

富里市子ども・子育て会議（第4回）議事録

1. 日 時 平成26年10月3日（金） 13時00分～15時15分
2. 場 所 富里市役所 本庁舎3階第3会議室
3. 出席者 龍岡達子会長、大木みわ委員、内藤節子委員、宮川朱実委員、藤崎武彦委員、西澤譲一委員、勝又千恵子委員、仲田真智子委員、戸村香奈子委員、荒野峰之委員、高嶋理恵委員、渡邊薫委員

（欠席者）新谷喜之副会長、山口延行委員、**渡辺雅子委員**

4. 議 題

- (1) 子ども・子育て支援事業計画における量の見込み及び確保方策について
- (2) 子ども・子育て支援事業計画素案について
- (3) 利用者負担について
- (4) 就学前教育・保育及び地域子ども子育て支援事業計画の確保方策について
- (5) 今後のスケジュールについて

5. 会議の経過

事務局：お忙しい中、お越しいただきありがとうございます。

定刻となりましたので、只今より「平成26年度第4回富里市子ども・子育て会議」を開催いたします。

それではまず、会長にご挨拶頂き、そのまま議事を進めていただければと思います。龍岡会長、よろしくお願い致します。

会 長：皆さま、こんにちは。9月30日のニュースで、お茶の水女子大学内に認定こども園を設立し、2016年4月オープン予定という報道がありました。いろいろなどところで子育て支援の機運を感じております。

本日は、平成26年度4回目の会議となります。前回は、皆さまのご意見の中で、各課との連携や、障がいのある子どもを含めた上での子育て支援の質の向上の話などがあったと思います。

本日の議題は、「子ども・子育て支援事業計画における量の見込み及び確保方策について」や「子ども・子育て支援事業計画素案について」の内容となります。皆さまの忌憚のないご意見を頂きながら進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

なお、新谷委員、山口委員、**渡辺委員**が欠席となっておりますが、15名中12名の委員の方が出席しておりますので、富里市子ども・子育て会議条例第6条第2項により、本日の会議は成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、早急に議題に入らせて頂きます。本日の議題はお手元の資料にありま

すように5件ございます。

それでは、議題（1）子ども・子育て支援事業計画における量の見込み及び確保方策について、事務局の方から説明をお願いします。

（事務局より説明）

会 長：「子ども・子育て支援事業計画における量の見込み及び確保方策について」の説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

事務局：前回までは、「量の見込み」という数字を出ささせていただき、それに対して今回初めて「確保方策」ということで、いろいろな事業の数字を出させていただきました。最終的な詰めまではまだ時間の余裕があります。11月くらいには最終的な形として取りまとめたいと考えておりますので、それまでに持ち帰っていただき、ご検討いただければと思います。

委 員：3号認定（0～2歳）の確保方策は、27年度は不足していて、28年度に公立の拡充を図るけれどもまだ不足し、29年度になると小規模保育事業への参入や事業所内保育事業への参入が見込まれ、待機児童がゼロになるということですが、今、困っている人のことを考慮し、小規模保育事業や事業内保育事業への参入をもっと早めることはできないのでしょうか。

事務局：新たに施設を作ることになると時間がかかる話になりますが、現在、市の窓口で「認可施設をやりたい」といったような問い合わせが来ておりますので、それが具体的に進むようであれば、市も積極的に支援していきたいと考えております。ただ現時点では確定できるものがないので、このような数字として表れています。市としては、その他の事業として、一時預かりやファミリー・サポート・センター事業、コンシェルジュ事業等を充実させることによって、各家庭にあった保育・教育の在り方をうまくコーディネートしながら、親御さんが困らないように、しっかりフォローしていきたいと考えております。

会 長：その他いかがでしょうか。

それでは、持ち帰って検討していただくということでお願いします。来年度の待機児童に関しては、ほかの方法でサポートするという回答もいただきました。本日の意見を踏まえて、さらに進めていただければと思います。

それでは、議題（2）に進みたいと思います。「子ども・子育て支援事業計画素案について」事務局より説明をお願いします。

（事務局より説明）

会 長：「子ども・子育て支援事業計画素案について」事務局より説明がありました。ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

委 員：素案 52 ページ「障がいのある子どもへの支援」の推進事業で、②療育・教育相談体制の充実が“再掲”となっています。

再掲元である 50 ページの療育・教育相談事業は、概要に記載のとおり、教育相談員が学校を回ったり電話相談を受けたりするものですが、52 ページの障害のある子どもに対する療育・教育相談は、専門の方が発達相談という形で、子どもの発達障害の関係で面接してアドバイスする事業だと思いますので、“再掲”ではないと思います。

また、別の会議では「障害のある子どもの就学指導」といったことにも取り組んでいますので、こちらの計画にも加わるかなと思います。

あと、49 ページ「子どもの生きる力の育成に向けた教育環境の整備」の取組内容として「子どもが豊かな心を育むための教育」の事業内容が掲載されていますが、豊かな心を育む事業のほかにも、学力向上の事業、あるいは個性を伸ばしていく事業も掲載されていますので、整理したほうが良いかなと思います。

今後、各課と調整して修正するという説明がありましたので、よろしく願います。

事務局：担当課と詳細について確認し、次回、ご提案させていただければと思います。

会 長：その他ございますか。

委 員：62 ページ「文化・スポーツ活動の推進」という項目の関係団体として、学校、子ども会、PTA連絡協議会、青少年相談員がございしますが、スポーツ活動ということであれば、地域に一番根差したスポーツ少年団が出てこないとおかしいと思います。スポーツ少年団は、ほぼ毎週 2 回程度は子どもと接しておりますし、公的に認められた組織でもありますので、関係団体に名前を入れた方がよいと思います。

事務局：ご意見ありがとうございます。そのような形で調整したいと思います。

会 長：ほかにご意見ございますか。

委 員：「みんな富里に子どもを連れて引っ越してくるんじゃないか。これから子どもを産みたい人は富里においで」というくらいすごい計画ですね。

現実になると、やる人がいなきやいけないし、場所が必要だし、お金がかかるし、なかなか大変だと思いますが、この中にはすでにやっていることがいっぱいありますよね。やっている事業とこれからやる事業を文字や図などで明示したほうがもっといいと思います。

それと、公表しなくていいと思いますが、これからやる事業についてはこういうネックがある、といったことを整理しておくとういと思います。例えば、これだけ多くの事業をやるにあたり、人材はどうやって確保するのだろうか、質の高い保育士を集めるのが大変だなと思います。

計画の中に、ボランティアを育てて、次の世代で担当する人達を育てていくという項目があって、そこはいいねと思いました。古い教育を受けて経験だけで生きている人ではなく、新しい感覚でやれる若い人をどのように巻き込んで富里の力にしていくか。

私は保育士を養成する機関にいますが、なぜ保育士の資格を取ろうとするのかを聞くと、中2のとき、職場経験でたまたま行ったところが保育園で、そこで初めて赤ちゃんに触れて保育士になりたいと思ったそうです。

ボランティア、見学、体験、何でもいいので、若い人に、富里がよその市にないことをいっぱいやっていることを知ってもらい、若い人が将来に結びつけられるきっかけを作るなど、若い人の巻き込み方を考えていただければ素敵だと思います。

それと、富里には、困ったときに電話で相談したり、簡易マザーズホーム、子育て支援センターのようにいろいろなお母さんに相談したりできるところがあるので、そのようなところが一覧できる地図があるとういと思いました。

計画の取組内容は具体的でとてもわかりやすいので、案内の仕方を工夫するとすごく安心できると思います。

事務局：貴重なご意見大変ありがとうございます。参考とさせていただきます、今後の推進に努めてまいります。

会長：その他、ございませんでしょうか。

委員：よくできた素案ですが、これだけの計画をやっていくことができるのでしょうか。

「次世代育成支援行動計画」のときは、計画策定後のチェック機関がなかったので、今回の計画では、チェック機関をつくるなど評価する仕組みをぜひ付け加えていただきたいと思います。

これだけのことをやるのは大変だと思います。事業を進めるにあたり、自分でもできることがあれば手伝いたいと考えていますが、そのためにもチェック機関は非常に大事だと思います。

それと、65 ページ「学校情報等共有システムの活用推進」の不審者情報等に関してですが、数年前、青少年相談員をやっていたときに感じたのは、PTAとの連携があるにはあるのですが充実しておらず、十分に活用されていないということです。

その後、メール配信システムができて、不審者情報が入ってくるようになりました。

たが、情報内容が不十分で活用しづらいので、いろいろな人の意見を取り入れて、事業を進めてほしいと思います。

事務局：チェック機関については、委員の皆さまがそのお役目になります。

「次世代育成支援行動計画」の場合は、策定委員会で計画策定後、市の推進本部が進めてきたので、市民の方がチェックする形を取れていませんでした。しかしながら今回の新制度では、途中途中のチェックをしっかりとやっていきたいと思いますという取組みとなっており、「子ども子育て会議」において、毎年、事業の進捗状況をご報告させていただきながら、委員の皆さまに検証を行っていただく形になります。

不審者情報など情報の更なる充実については、担当課にその旨を伝え、充実を図れるよう進めてまいります。

会 長：委員の方から意見のあった、今までやっている項目とこれからやっていく項目の棲み分けについても検討をお願いします。

会 長：その他、ご意見等ございませんでしょうか。

それでは、「子ども・子育て支援事業計画素案について」は、事務局が提示した案にさらに今回の意見を踏まえたうえで、次回会議に再度提示して頂ければと思います。

それでは、次の議題（3）利用者負担について、事務局より説明をお願いします。

（事務局より説明）

会 長：「利用者負担について」の説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。利用者負担については、地域の現状を踏まえたうえで検討し、次回の会議でまたよろしく願います。

それでは、次の議題（4）就学前教育・保育及び地域子ども子育て支援事業計画の確保方策について利用者負担について、事務局より説明をお願いします。

（事務局より説明）

会 長：今、ご説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございませんか。

委 員：計画では、中部と南部にはいろいろ施設ができるようですが、北部のことは記載がありませんでした。私の住む北部には子育ての施設がないので、北部の人も車を使わず気軽に使える場所があると嬉しいなと思います。

事務局：この計画につきましては、北部・中部・南部の3地域に区分し、その区域ごとにニーズに対応する内容になっています。具体的に出ているのは中部と南部で、北

部はまだ示されていない状況ですが、ニーズの高い支援事業ですので、北部についても、今後の在り方について事業計画の中である程度しっかり定めていければと思います。具体的な内容については、今後検討しながら、皆さまのご意見を頂戴したいと思っております。

委員：葉山保育園は、駐車場が非常に危なくて、職員の方とも意見を出し合いながら対策を考えています。

この問題に限らず、子ども子育て会議の委員の皆さまには、文面だけではなく、視察のような形で実際に足を運んで現場を見たいうで、いろいろな問題に対して改めて議論する必要があるのかなと思います。

事務局：おっしゃるとおりです。現場を知らなければものは語れないので、何らかの形でそのような機会を設けたいと思います。

会長：その他いかがでしょうか。

委員：富里では学童クラブは何歳までですか。

事務局：現行の法律ではおおむね3年生までという基準になっておりますが、今回の法改正で6年生までになります。ただ、富里はもともと6年生までとなっております。

委員：先ほどの駐車場の件です。こひつじ保育園、富里保育園に通う地域に住んでいても、駐車場が遠いことがネックとなり葉山保育園を選択してしまう、といった声がよく聞かれます。こひつじ保育園の前を通ると、小さい子が多くて、歩道が狭く、雨の日や風が強い日は大変そうに見受けられます。

葉山保育園のように公立だと、駐車場が少なければ土地を買って対処するといった形がとれるのだと思いますが、私立についても駐車場拡充への助成など対策をとれないのでしょうか。

事務局：「保育」というところでは公立も私立も同じですが、一法人では民間企業という扱いもございますので、やれることとやれないことは当然出てくるであろうと思います。その中で、市のやれることはしっかりやりたいと思います。ポールを立てるなど歩道の安全確保にさまざまな工夫をしているところですが、関係各課と調整しながら、さらに安全対策に努めていきたいと考えております。

会長：他にいかがでしょうか。

委員：学童について、これから障害児も受け入れていくと記載されていますが、指導員は結構きついのが現状です。

小学校は指導員が巡回・指導していますが、学童のほうはまだ何もありません。夏休みは定員いっぱい近くになり、怪我をさせないように指導員が頑張っています。

すが、障害児への対応には専門的な知識が必要になるので、指導員の勉強会や研修を早急にしていただきたいと思います。

事務局：今回、9月議会におきまして、「放課後児童クラブの運営基準」を条例化したところですが、今まではマニュアルという形で、法的拘束力がない基準でやっていましたが、条例で決めました。

その中で、指導員の資格について基準化されており、有資格者あるいは県の行う研修を受けた者といった規定基準も盛り込まれました。

県の行う研修のみならず、市の独自開催の研修も計画しながら、指導員の資質の向上に努めていきたいと考えています。

会 長：他にご意見ございませんでしょうか。

委 員：「地域力」についてです。

南部に住んでいますが、周りに空き家が多くなってきたこと、今まで子どもに声をかけてくださっていた地域の人達が80代9代になっていることが見受けられるので、これからは、小学生に通っている子どもを持つお父さんお母さんが地域の活力になっていかなければならないのかなと思います。

そのためには、皆さんの意見を聞きながら、スポーツ少年団など地域の人達とのつながりをどのように作っていったらよいか、楽しみにしながらも、一方で、私たち委員がこの計画をどのようにチェック・評価していけばうまく進むのかについて考えています。

最近、富里の中でも、挨拶しても反応がなかったりするなど、若いお父さんお母さんの人と人との関わり合いが下手になってきているのかなということも感じます。まとまりませんが、以上です。

会 長：いろいろなご意見が出されましたが、将来に向けた人材の問題、安全面の問題、地域のニーズに合わせた対応など考慮していただいたうえで、認定こども園の取り扱い、待機児童の解消、質の高い教育・保育の提供ができるよう取り組んでいってもらいたいと思います。

それでは、次の議題に進みたいと思います。議題(5)今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

(事務局より説明)

会 長：「今後のスケジュールについて」事務局より説明がありました。ご質問等ございませんでしょうか。

会 長：全体を通じてご意見・ご質問等ございますか。

委 員：いろいろな政策があって、それが実現すれば富里市はすごいなと思いますので、ぜひ実現していただきたいと思います。

あと、救急車を呼ぶときなど慌てているときに、子育て応援ブックのような冊子だと、開いて連絡先を探さなければならないので、1枚の紙にまとめたものがあるとよいと思います。

事務局：ご意見ありがとうございます。今後の事業の推進に活用させていただければと思います。

会 長：他にご意見等ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。以上で本日の議題が全て終了いたしました。11月13日の次回の会議では視察も計画しているようです。皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。また、事務局は、今後も国の動向に注視して、進捗状況等をその都度、ご報告して頂ければと思います。

これにて議事を終了し、事務局の方にお返しいたします。

事務局：長時間お疲れさまでした。以上を持ちまして、平成26年第4回子ども・子育て会議を終了させていただきます。ありがとうございました。